

令和 9 年度東京都に対する要望事項について

ー 令和 8 年度東京都に対する要望事項のその後の経過及び今後の見通し ー

都営バス等交通網の整備、充実について

(建設委員会)

要 望 事 項	要 望 後 の 経 過	今 後 の 見 通 し
都営バス等交通網の整備、充実について (都市整備局)(交通局) 都営バスは、日常の区民生活を支える地域公共交通として、本区において重要な役割を果たしており、とりわけ鉄道交通が不足している南北の移動においては、その中心を担っている。 このような交通環境の中、令和7年3月末のダイヤ改正では、区内を運行する都営バスの減便、一部区間の休止等が実施され、区民の日常生活に影響を及ぼしている。 また、東京BRTは、臨海地域の交通需要増に速やかに対応し、地域の発展を支える新しい公共交通機関として位置付けられており、観光需要等にも資する停留所の設置が期待されている。 こうした状況に加え、本区では、誰もが安全かつ快適に移動できる都市交通の実現を目指し、多様な交通需要に対応していくために、区全域を対象とした移動手段に関するマスタープランである「江東区地域公共交通計画」策定に着手した。 以上を踏まえ、次の点について要望する。 (1) 都営バスの減便及び休止等については、区民生活への影響が大きいと、地域需要に応じた便数を確保するなど、地域公共交通としての役割を担うこと。 (2) 医療施設や駅などへのアクセス利便性の充実を図るとともに、地域ニーズを踏まえたバス停留所施設の整備・充実を図ること。	(1) 令和7年3月末に引き続き、令和8年3月末においても、乗務員不足のほか、走行環境の変化等を踏まえ、減便及び休止等が行われた。 一方で、バス運転士の就業環境改善・人材確保に向け、新たな取組が進められている。 (2) 医療施設や駅などへの一部路線において減便及び休止等が行われた。また、バス停留所施設においては、一定の歩道幅員の確保、電源供給の確保など課題があるものの順次整備を進めている。	(1) 引き続き、地域の需要に応じた便数の確保を求めている。 (2) 引き続き、積極的に区内バス停留所施設の充実を図られるよう求めている。

要 望 事 項	要 望 後 の 経 過	今 後 の 見 通 し
(3) インバウンド需要等によりひっ迫する都05-2系統の混雑緩和策を講じるとともに、東京BRTについては、新豊洲駅前への停留所設置を行うなど、交通の利便性向上を図ること。 (4) 本区における多様な移動手段の充実に向け、区とも連携した取組を推進すること。	(3) 都05-2系統の混雑緩和策として、東京BRTにおける新豊洲駅前への停留所設置について、令和6年度以降、江東区、東京都及び交通管理者の3者による現地実査をするなど、東京都と協議を進めている。 (4) 本区における多様な移動手段の充実に向け、都心部・臨海地域地下鉄について、令和6年2月に、東京都、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（整備に関する事）、東京臨海高速鉄道株式会社（営業に関する事）の3者で事業計画の検討を行うことに合意したことが公表されている。 また、令和6年3月に「江東区臨海部都市交通ビジョン」を策定したほか、区全域を対象とした移動手段のマスタープランである「江東区地域公共交通計画」の策定（令和9年3月予定）に向け着手した。	(3) 臨海部へのインバウンド需要の増加に対応した、都05-2系統の混雑緩和を求めるとともに、新豊洲駅前の停留所設置について、引き続き、東京都や交通管理者等と協議を進める。 (4) 区内の多様な移動手段の充実に向け、都心部・臨海地域地下鉄について、東京都と情報共有や連携を図りながら検討を進めるとともに、鉄道以外の移動手段についても充実が図られるよう取り組んでいく。 また、臨海部を含めた区全域の移動利便性向上を目指し、江東区地域公共交通計画の2か年での策定に向け、東京都と情報共有や連携を図っていく。